

令和8年度 第1回 尼崎市国民健康保険運営協議会 議事要旨

【次第】

1 開催日時

令和8年7月29日(水) 午後1時30分から午後3時まで

2 場所

尼崎市役所 議会棟 西会議室

3 出席者

(1) 1号委員(被保険者代表)

高橋 和義、野嶋 厚志、寺井 利一

(2) 2号委員(療養担当者代表)

中村 祥子

(3) 3号委員(公益代表)

道中 隆、波田 弥生、守田 洋一

(4) 4号委員(被用者保険代表)

長谷井 一夫

4 議題

(1) 議事

結核・精神医療付加金に係る尼崎市国民健康保険条例の改正について(諮問)

(2) 報告

尼崎市国民健康保険事業の概況について

【審議結果】

1 結核・精神医療付加金に係る尼崎市国民健康保険条例の改正について(諮問)

(1) 諮問事項に関する委員の意見等は別紙1のとおり

(2) 答申は令和8年10月13日(火)の第2回 尼崎市国民健康保険運営協議会にて行う。

【報告事項に関する質疑等】

別紙2のとおり

以 上

【質疑等】 諮問事項について

発言者	内 容	資 料
委員	【意見】 尼崎市は付加金を廃止することだが、他都市の動向はどうなっているのか。また、令和７年度の決算見込みにおいて、結核の支給がかなり多くなっているが、何か要因があるのか。	尼崎市国民健康保険における結核・精神医療付加金について
事務局	【回答】 県内で実施している６市町（芦屋市、相生市、赤穂市、福崎町、神河町、尼崎市）のうち、本市以外の自治体はすでに廃止に向けて動いており、すでに条例改正を終えているところもある。 また、結核の件数が令和７年度に急に伸びている要因は、昨年度、市内の日本語教育機関において集団感染が発生した特異的な事情によるものである。	同 上
委員	【意見】 精神付加金については、現場の感覚としても、自立支援の患者が年々増えていっていると体感しており、今後の給付がさらに増えることを鑑みても、今回の諮問通り、統一に向けて廃止していく方向でよいのではないか。	同 上

【質疑等】 報告事項について

発言者	内 容	資 料
委員	【質問】 あんま・マッサージ・はり・きゅうの助成などは、尼崎市独自の事業であっても、先ほどの結核・精神医療付加金とは異なり残していけるのか。	15 ページ
事務局	【回答】 保健事業に関しては、各地域における健康課題が異なるため、現時点では県から事業内容自体への制限は設けられていない。ただし、費用を県全体で持ち合うという考え方から上限額が設定されており、その範囲内であれば各市町の裁量で実施できることになっている。	同 上
委員	【質問】 保険料の収納率が低下しているが、被保険者証が廃止され、マイナ保険証や資格確認書に移行することと、収納率の低下には関係があるのか。全員がマイナ保険証になった方がいいのか。	20 ページ
事務局	【回答】 収納率とマイナ保険証に関しては、直接的な相互関係はないと考えている。ただ、国の施策としてはマイナ保険証に全体的に切り替えていくことが推奨されているところである。	同 上
委員	【質問】 保険料の例が年収 500 万円までとなっているが、これ以上の収入ではどうなるのか	19 ページ
事務局	【回答】 概ね年収 1,000 万円くらいになると限度額に達するが、800 万円から 900 万円くらいの収入の場合は、それぞれ保険料に差があるため、次回にこの続きの資料を準備する。	同 上
委員	【質問】 これ以上稼いでも保険料が変わらないという所得はいくらか。	同 上
事務局	【回答】 概ね 1,000 万円である。	同 上

委員	【質問】 その場合の保険料は 100 万円か。	同 上
事務局	【回答】 医療分が 67 万、後期高齢者支援金等分が 26 万、介護納付金分が 17 万、子ども・子育て支援金分が 3 万で、合計で 113 万円である。	同 上
委員	【意見】 一年間病院に一度もかからなかった場合に保険料を減額してもらえるような制度があったらと思う。	同 上
事務局	【回答】 相当昔にはあったと聞いている。保険料を減額するのではなく、給付するような形で返還する考え方があったようだが、今後何か制度化するとなると県でという形になる。	同 上
委員	【質問】 県での統一となったときに、尼崎市だけで見ると損なのか、得なのか。	—
事務局	【回答】 平成 29 年度に単独で運営していたころから 8 年経っているが、まだそのときの保険料に届いていないため、総じて本市にとっては県での統一という政策は有利に働いていると考えられる。	—
委員	【質問】 国民健康保険事業費納付金のうち、独自実施分は、県への納付金全体の中でどれくらいの割合を占めているのか。	9 ページ
事務局	【回答】 国民健康保険事業費納付金の総額が令和 8 年度で約 77 億円を占めており、これに対して独自実施分として、結核・精神付加金が約 3,700 万円程度、保健事業が約 3 億 1,200 万円となっている。	9 ページ

以 上